

# 令和 7 年泉北環境整備施設組合議会

## 第 3 回定例会 会議録

令和 7 年 10 月 29 日 (水)

泉北環境整備施設組合議会

1 令和7年10月29日（水）午前10時6分、泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	松田	亜季	君	2番	吉田	佳代子	君
3番	森	博英	君	4番	二瓶	貴博	君
5番	奥田	悦雄	君	6番	丸山	直土	君
7番	黒川	俊明	君	8番	谷野	司	君
9番	堀口	陽一	君	10番	森下	巖	君
11番	坂本	健治	君	13番	大坪	靖	君
14番	吉川	茂樹	君	15番	松田	義人	君

1 欠席議員は、次のとおりである。

12番 森 久往 君

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	辻 宏康	副 管 理 者	南出 賢一
副 管 理 者	畠中 政昭	事 務 局 長	藤原 準
会 計 管 理 者	田中 靖晃	事 務 局 次 長 兼 総 務 部 長	月下 浩一
環 境 部 長	村上 則次	事 務 局 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 室 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	渡邊 一午
総 務 部 次 長	坂上 晃	総 務 部 財 政 課 長	山内 良二
総 務 部 財 政 課 財 政 係 長 兼 監 査 事 務 局 総 務 部 総 務 課 參 事	立石 哲也	総 務 部 総 務 課 長	北橋 孝司
兼 課 長 代 理	奥田 大輝	環 境 部 理 事	松原 茂
環 境 部 理 事	石川 晋一	環 境 部 次 長	堀口 幸治

環境部  
環境事業課長  
兼泉北クリーンセンター所長  
環境部  
資源循環型社会推進課参事

赤阪 和成  
小西 秀典

環境部  
資源循環型社会推進課長  
兼第1事業所長

野井 昭彦

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部  
財政課長代理 小西 栄一

総務部総務課主幹  
兼人事係長 阪口 一臣

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 日程第 1           | 議席の指定について                                   |
| 日程第 2           | 会議録署名議員の指名について                              |
| 日程第 3           | 会期の決定について                                   |
| 日程第 4 議選第 4 号   | 副議長の選挙について                                  |
| 日程第 5 議選第 5 号   | 議会運営委員会委員の選任について                            |
| 日程第 6 監査報告第10号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和7年6月分)              |
| 日程第 7 監査報告第11号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和7年7月分)              |
| 日程第 8 監査報告第12号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和7年8月分)              |
| 日程第 9 監査報告第13号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和7年9月分)              |
| 日程第 10 報告第 1 号  | 令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算報告書<br>の報告について      |
| 日程第 11 議案第 18 号 | 泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例の一部を<br>改正する条例制定について |
| 日程第 12 認定第 1 号  | 令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定<br>について         |

(午前10時6分開会)

○議長（奥田悦雄君） 議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和7年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま出席議員は14名で定数の半数以上の出席をいただいておりますので、令和7年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会は成立了しました。よって、これより開会いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のため、発言の申出がありますので、これを許可いたします。

辻管理者。

○管理者（辻 宏康君） 皆様、おはようございます。管理者の辻でございます。

議長のお許しをいただきまして、本組合議会第3回定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様におかれましては、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、先ほど議長からご紹介がございましたように、和泉市の議員の皆様方におかれましては、和泉市議会の役員改選において本組合の派遣議員としてご選任されましたことを心からご歓迎申し上げますとともに、本組合の運営に対しましてご支援、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただきます案件につきましては、令和6年度一般会計継続費精算報告、令和6年度一般会計歳入歳出決算認定、泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

また、本定例会におきましては、議会役員の改選も予定されております。

いずれの案件につきましても、慎重審議の上、ご可決、ご認定を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田悦雄君） 管理者の挨拶が終わりました。

なお、本日の日程につきましては、議会申合せ事項により、日程第5、議選第5号、議会運営委員会委員の選任についてまでの議事の取扱い及び日程につきましては、私が決定させていただくものとして、お手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

○議長（奥田悦雄君） それでは、**日程第1、議席の指定について**を議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、私より指定させていただきます。

11番 坂本健治議員、12番 森 久往議員、13番 大坪 靖議員、14番 吉川茂樹議員、15番 松田義人議員、以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員におかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

○議長（奥田悦雄君） **日程第2、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

1番 松田亜季議員、8番 谷野 司議員のご両名にお願いをいたします。

○議長（奥田悦雄君） 次に、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（奥田悦雄君） 次に、**日程第4、議選第4号、副議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。

11番 坂本健治議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第4号、副議長の選挙については、11番 坂本健治議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました坂本健治議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選人を告知いたします。

それでは、坂本健治議員より副議長就任のご挨拶の申出がありますので、これを許可いた

します。

坂本健治議員。

○副議長（坂本健治君） 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま不肖私、坂本が、議員皆様のご推挙によりまして本組合議会副議長に当選いたしましたことをこの上なく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様方のご支援とご協力賜りまして、責任を全うしたいと念願しているところでございます。よろしくお願ひいたしまして、就任のお礼のご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

○議長（奥田悦雄君） 挨拶が終わりました。

○議長（奥田悦雄君） 次に、日程第5、議選第5号、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、既にご協議いただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき、私よりご指名申し上げ、選任させていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、13番 大坪 靖議員、15番 松田義人議員、以上2名の方々を選任いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第5号、議会運営委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、副委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

副委員長は、15番 松田義人議員にお願いをすることに相なりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

この際、お諮りいたします。

選任されました議会運営委員会委員により、ただいまから議会運営委員会を開催することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただいまから議会運営委員会を開催することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

議会運営委員会委員並びに副議長は会議室にお集まり願います。他の議員さんは、そのま  
ましばらくご休憩をお願いいたします。

(午前10時15分休憩)

(午前10時30分再開)

○議長（奥田悦雄君） 長らくお待たせをいたしました。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程、日程第6以降については、議会運営委員会の決定により、  
お手元にご配付いたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これ  
に異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

引き続き、議事に入ります。

○議長（奥田悦雄君） **日程第6、監査報告第10号から日程第9、監査報告第13号までの例月  
現金出納検査の結果報告**については、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。

質疑の発言はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に  
基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長（奥田悦雄君） 次に、**日程第10、報告第1号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般  
会計継続費精算報告書の報告**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

月下総務部長。

○事務局次長兼総務部長（月下浩一君） 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました報告第1号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費  
精算報告書の報告につきましてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本件につきましては、複数年の継続事業でありました3件の業務委託が令和6年度をもつて完了したことに伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、議会にご報告申し上げるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

上段、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費、事業名、生活環境影響評価及び都市計画関係図書作成業務委託でございます。全体計画における年割額合計は1,540万円、5ページ、実績支出済額の計は同額1,540万円で、財源内訳は、国府支出金398万1,000円、一般財源1,141万9,000円でございます。右の比較の欄、年割額と支出済額との差はございません。

続きまして、中段、事業名、汚泥再生処理センター発注仕様書作成等業務委託でございます。全体計画における年割額合計は3,256万円、5ページ、実績支出済額の計は同額3,256万円で、財源内訳は、国府支出金381万6,000円、一般財源2,874万4,000円でございます。右の比較の欄、年割額と支出済額との差はございません。

続きまして、下段、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費、事業名、一般廃棄物処理施設立地検討業務委託でございます。全体計画における年割額合計は1,089万円、5ページ、実績支出済額の計は同額1,089万円で、財源内訳は、一般財源1,089万円でございます。右の比較の欄、年割額と支出済額との差はございません。

以上、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算報告書の概要説明を終わります。

○議長（奥田悦雄君） 説明が終わりました。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。

質疑の発言はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長（奥田悦雄君） 次に、日程第11、議案第18号、泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局に提案説明を求めます。

村上環境部長。

○環境部長（村上則次君） 環境部長の村上でございます。

ただいま議題となりました議案第18号、泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。

本件は、近年の労務単価や燃料費の高騰などによりごみ処理に係る経費が増加していることから、処理経費に対する受益者負担の適正化を図るほか、泉大津市、和泉市及び高石市域内の事業系及び直接搬入一般廃棄物のさらなる減量化・資源化を推進するとともに、近隣自治体とのごみ処分手数料の均衡を保つことを目的に、本組合ごみ処分手数料について所要の措置を講ずるものでございます。

主な内容につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

恐れ入ります、9ページをお願いいたします。

この別表は、第3条に規定する事業活動等により生じた廃棄物の処理に関し、占有者または事業者から徴収する手数料を表したものであります。

区分1、指定ごみ袋で収集する事業系一般廃棄物につきましては、手数料を指定ごみ袋45リットル1袋につき70円を80円に、同じく70リットル袋1袋につき100円を120円に改め、区分2、ごみ処理施設へ直接搬入する一般廃棄物につきましては、10キログラムにつき150円を、50キログラムまで900円、50キログラムを超える場合は10キログラムごとに180円に改め、区分3、臨時の一般廃棄物につきましては、2トン車1台につき7,500円を9,000円に、それぞれ改めるものでございます。

8ページにお戻りいただきまして、この条例の附則でございますが、第1項、この条例は令和8年8月1日から施行するものでございます。

次の第2項は、この条例による改正後の泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例に規定する手数料は、この条例の施行日以後に購入した指定ごみ袋または搬入した廃棄物の処分に係る手数料から適用し、同日前に購入した指定ごみ袋または搬入した廃棄物の処理に係る手数料については、なお従前の例によるとする経過措置を設けるものでございます。

以上が、議案第18号、泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（奥田悦雄君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。

質疑の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第18号、泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第18号については原案どおり可決いたしました。

○議長（奥田悦雄君） 次に、日程第12、認定第1号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容の説明を求めます。

月下総務部長。

○事務局次長兼総務部長（月下浩一君） 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました認定第1号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の11ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度本組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の決算書1ページをお願いいたします。

決算の概要でございますが、令和6年度本組合一般会計歳入歳出決算は歳入総額29億8,704万7,107円、対します歳出総額は28億9,351万6,006円、歳入歳出差引額及び翌年度繰越額は9,353万1,101円でございます。

歳入歳出決算の内容につきまして、歳入からご説明申し上げます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額と

もに17億9,656万4,000円で、組合規約に基づき組合市にご負担いただいたものでございます。

第2項負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに2,141万6,000円で、忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥処理の事務委託に伴い収入したものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、予算現額319万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに309万7,755円で、駐車場等行政財産使用料を収入したものでございます。

第2項手数料につきましては、予算現額4億820万円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億2,014万5,290円で、ごみ処分手数料を収入したものでございます。

次に、第3款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに158万9,000円で、し尿処理施設整備事業に関連する循環型社会形成推進交付金を収入したものでございます。

次に、第4款繰越金につきましては、予算現額1億9,670万5,000円、調定額、収入済額ともに1億9,670万5,170円で、前年度からの繰越金を収入したものでございます。

次に、第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに6万6,848円、第2項雑入につきましては、予算現額4億9,349万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億9,634万8,554円で、廃棄物発電による余剰電力の売却代、ごみ再資源化による有価物売却代等を収入したものでございます。

次に、第6款組合債につきましては、予算現額5,860万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5,080万円で、フェニックス負担金、松尾寺山最終処分場堰堤工事等に伴い、一般廃棄物処理事業債を借り入れしたものでございます。

次に、第7款財産収入につきましては、予算現額22万7,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに31万4,490円で、公用車売却に伴い収入したものでございます。

以上、歳入合計といたしまして、予算現額29億7,998万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに29億8,704万7,107円となったものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

第1款議会費につきましては、予算現額695万8,000円に対しまして、支出済額667万2,522円、執行率は95.9%でございます。組合議員15名の議員報酬及び旅費、会議録作成委託料等物件費を支出したものでございます。

次に、第2款総務費につきましては、予算現額2億293万5,000円に対しまして、支出済額

1億9,936万1,682円、執行率は98.2%でございます。特別職及び一般職の人事費のほか、総務管理に要します需用費及び公会計システム等保守業務委託等物件費並びに監査委員費、公平委員会費を支出したものでございます。

次に、第3款し尿処理費につきましては、予算現額2億6,116万円に対しまして、支出済額2億3,169万9,918円、執行率は88.7%でございます。年間3万5,214キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥の処理に要した経費といたしまして、職員の人事費のほか、処理薬品費、光熱水費等需用費、運営維持管理業務委託料等物件費及び施設の整備工事費等事業費を支出したものでございます。

次に、第4款ごみ処理費につきましては、予算現額19億2,493万5,000円に対しまして、支出済額18億7,684万8,872円、執行率は97.5%でございます。年間8万269トンのごみ処理に要した経費といたしまして、職員の人事費のほか、処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託料等物件費及び施設の整備工事費等事業費を支出したものでございます。

次に、第5款下水道費、第1項都市下水路費につきましては、予算現額1,597万円に対しまして、支出済額1,486万7,382円、執行率は93.1%でございます。王子川都市下水路の維持管理に要した経費といたしまして、職員の人事費のほか、光熱水費等物件費及び維持管理工事費を支出したものでございます。

第2項下水道費につきましては、予算現額64万3,000円に対しまして、支出済額64万2,620円、執行率は99.9%で、南大阪湾岸流域汚泥処理承継委託料を支出したものでございます。

次に、第6款公債費につきましては、予算現額5億6,433万5,000円に対しまして、支出済額5億6,342万3,010円、執行率は99.8%で、一般廃棄物処理事業債及び公共下水道事業債の償還金でございます。

次に、第7款諸支出金及び第8款予備費については、執行及び充当がなかつたものでございます。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額29億7,998万6,000円に対しまして、支出済額は28億9,351万6,006円で、執行率は97.1%でございます。

恐れ入ります、24ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の9,353万1,101円となったものでございます。

以上が、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（奥田悦雄君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。

質疑の発言はございませんか。

吉川議員。

○14番（吉川茂樹君） 14番、吉川でございます。

この決算そのものについてではないんですけども、関連しまして、17ページ、ごみ処理費の中で、松尾寺山の最終処分場の件が出ております。この松尾寺山最終処分場の埋立て状況、現状をお伺いしたいと思います。

○議長（奥田悦雄君） 赤阪環境事業課長。

○環境部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（赤阪和成君） 環境事業課長の赤阪でございます。お答えさせていただきます。

松尾寺山最終処分場につきましては、41万430立米の埋立て可能量に対しまして、現在、28万2,646立米、約69%の埋立率となっております。残容量につきましては、12万7,784立米、約31%となっております。

以上でございます。

○議長（奥田悦雄君） 吉川議員。

○14番（吉川茂樹君） 分かりました。

ただいまご答弁いただいた中で、残容量が31%ということなんですが、今後の最終処分場の計画について、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（奥田悦雄君） 赤阪課長。

○環境部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（赤阪和成君） 環境事業課長の赤阪でございます。

今後の埋立て予定及び計画についてですが、松尾寺山最終処分場の予定埋立て完了年度が令和23年度となりますので、引き続き、大阪湾広域廃棄物埋立て処分場フェニックスと松尾寺山最終処分場を併用しながら、松尾寺山最終処分場の延命に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（奥田悦雄君） 吉川議員。

○14番（吉川茂樹君） 分かりました。答弁ありがとうございます。

組合の財産ということで、この松尾寺山最終処分場を大事に使っていっていただきたいと

思います。ただ、長年ずっとここで最終処分場を持っていっていますので、ゴムシート等劣化等もあるかと思います。その辺も十分管理をしていただいて、今後も長く使えるようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（奥田悦雄君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

辻管理者。

○管理者（辻 宏康君） 議長のお許しをいただきまして、本定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました案件につきまして、慎重審議の上、いずれもご可決、ご認定を賜り厚くお礼を申し上げます。

このたびの議会役員改選に伴いまして、新しく坂本副議長が選任され、また、議会運営委員会委員につきましても選任を賜りました。今後、議員皆様方におかれましては、何かとご負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本定例会終了後に議員全員協議会を開いていただき、一般廃棄物処理施設の整備方針について説明をさせていただきますが、何とぞご理解をいただきますようよろしくお願ひ

いたします。

なお、既にご案内しておりますとおり、本組合の啓発事業として泉北環境クリーンフェスティバルを11月16日に開催いたします。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮でございますが、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

これから寒さも日ごと増してまいりますが、議員皆様方にはご自愛をいただき、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（奥田悦雄君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして令和7年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前10時52分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 奥 田 悅 雄

同 署 名 議 員 松 田 亜 季

同 署 名 議 員 谷 野 司